

加 監 公 表 第 1 号
令和 4 年 2 月 1 8 日

加古川市監査委員	藤田 隆司
加古川市監査委員	北本 敏
加古川市監査委員	西村 雅文
加古川市監査委員	稲次 誠

定期監査等の結果について

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定により定期監査等を実施したので、同条第9項並びに加古川市監査基準第20条の規定により監査の結果に関する報告を次のとおり公表します。

1 監査の対象

税務部（市民税課、資産税課、収税課、債権管理課）、建設部（土木総務課、営繕課、公園緑地課、道路保全課、道路建設課、治水対策課）及び教育総務部（教育総務課、学務課）において、令和2～3年度に執行された事務事業を対象に監査を実施した。

2 監査の実施期間

令和3年10月21日から令和3年12月24日まで

3 監査の方法

今回の監査は、財務に関する事務が法令等に基づき適正に執行されているか、事務事業が効率的に執行されているかについて、各課等から資料の提出を求め、関係書類を調査するとともに、関係職員の説明を聴取して実施した。

4 監査委員の除斥

道路保全課及び道路建設課の監査については、地方自治法第199条の2の規定により、西村雅文監査委員を除斥とした。

5 監査の結果

各所管の事務事業について、指摘すべき事項は見受けられなかった。